

母子家庭の母などのための就業支援講習会

■パソコン講習(初級)

〈名古屋名駅会場〉

とき:6月29日～10月5日の日曜日(全15回)午前10時～午後3時40分 **ところ:**東京リーガルマインド名古屋駅前本校(名古屋市中村区) **定員:**20人(抽選)

〈豊橋会場〉

とき:7月5日～10月18日の土曜日(7月19日を除く。全15回)午前10時～午後3時40分 **ところ:**あい情報専門学校(関屋町) **定員:**20人(抽選)

■調剤薬局事務講習

とき:7月12日～8月23日の土曜日(全7回)午前10時～午後3時40分 **ところ:**国際医療管理専門学校(名古屋市中村区) **定員:**40人(抽選) **その他:**6か月以上10歳未満の託児あり(無料)

[共通事項] **対象:**母子家庭の母などで、全日程に参加できる方 **受講料:**無料(教材費としてパソコン講習は900～3,000円、調剤薬局事務講習は4,500円必要) **申し込み:**5月7日～28日に子育て支援課(☎51・2320)

募集

河川愛護モニター

募集人員:1人 **応募資格:**活動範囲近隣に在住の20歳以上で、河川に接する機会が多く河川愛護に関心のある方

活動内容:河川愛護に関するさまざまなテーマについて、河川を観察し、レポートを毎月提出します **活動範囲:**渡津橋から神田川合流点まで

任期:平成26年7月1日から1年間 **謝礼:**月額4,000円程度(予定) **応募方法:**5月23日(必着)までに応募用紙で国土交通省豊橋河川事務所管理課管理係(中野町字平西1-6) ※応募用紙は国土交通省豊橋河川事務所管理課またはホームページ(<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/>)で配布。ホームページからも申し込み可 **問い合わせ:**国土交通省豊橋河川事務所(☎48・8105)

精神保健福祉家族教室

日程など:下表(全2回。1日のみの参加可) **ところ:**保健所・保健センター(中野町字中原「ほいっぷ」内) **対象:**統合失調症の方の家族(市内在住の方) **参加料:**無料 **申し込み:**各申込期限までに健康増進課(☎39・9145)

■精神保健福祉家族教室

※時間は午後1時30分～4時

とき	内容／講師※敬称略	申込期限
6月5日(木)	講演「統合失調症・患者が困ること周囲が困ること」／中里均(中里医院院長)、家族交流会(希望者のみ)／保健師	5月29日
7月15日(火)	講演「自分らしく暮らすということ～精神保健福祉士の関わりから～」／西本彩香(岩屋病院 精神保健福祉士)、家族交流会(希望者のみ)／保健師	7月8日

暮らし情報

支援

禁煙ニコニコプラン・禁煙相談

とき:5月20日(火)午前9時・10時30分、午後1時30分・3時 **ところ:**保健所・保健センター(中野町字中原「ほいっぷ」内) **対象:**市内在住の方 **内容:**約3か月間で禁煙を目指します。禁煙開始後の辛い症状を上手に乗り切るため、個人に合わせた検査や面接を行います **講師:**保健師 **定員:**6人程度(申込順) **参加料:**無料 **その他:**保健師による禁煙相談(無料)を随時受け付けています。詳しくはお問い合わせください **申し込み:**5月19日までに健康増進課(☎39・9145)



楽しむ・学ぶ

支援

相談

募集

情報あれこれ

情報ピックアップ

愛知県子育て支援減税手当の支給について

問い合わせ 市役所臨時福祉給付金等事務局(東館3階 ☎51・2275)

今年度、消費税率の引上げに伴い、次の3つの給付金などを支給します。

■臨時福祉給付金

低所得者に対する負担軽減のため、暫定的・臨時的な措置として支給します。
対象 市民税が課税されていない方(市民税が課税されている方の扶養親族など)や生活保護者などを除く **支給額** 対象者1人につき1万円(老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当などの受給者は、1人につき5千円を加算) **申請書の送付** 7月末(予定)

■子育て世帯臨時特例給付金

子育て世帯への影響緩和や、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な措置として支給します。

■愛知県子育て支援減税手当

消費税率の引上げが子育て世帯の負担を重くし、次代を担う児童の健全育成に影響を及ぼすことのないよう、臨時的な措置として支給します。
対象 平成26年1月1日時点で愛知県内に住民票があり、平成26年1月分の児童手当受給者(児童手当の所得制限額以上の世帯に属する児童を除く) **支給額** 対象児童1人につき1万円 **申請書の送付** 6月上旬(予定)

申請書の送付 6月上旬(予定)

相談



相談内容は秘密厳守。気軽にご相談ください。

※記載のない相談費用は無料。申し込みが必要な場合は申込期間が明記してあります

相談内容(対象など)	とき/定員(申込順)/担当※敬称略	ところ	問い合わせ(申込期間)
思春期精神保健相談 (ひきこもりや摂食障害などの思春期に多く見られる心の問題を抱える方と家族)	5月28日(水)午後1時30分～3時30分/ 4人/精神科医	保健所・保健センター (中野町字中原「ほいっぶ」内)	健康増進課 ☎39・9145 (予約制。5月26日まで)
女性のための悩みごと面接相談	5月21日(水)午前9時30分～午後3時30分/ 男女共同参画センター相談員	男女共同参画センター 「パルモ」(神野ふ頭町 ライフポートとよはし内)	男女共同参画センター ☎33・2822(月～土曜日 午前9時～午後3時※第 3月曜日を除く)
心の相談 (女性)	5月28日(水)午後1時30分～3時40分/ 2人/心理カウンセラー	男女共同参画センター 「パルモ」(神野ふ頭町 ライフポートとよはし内)	男女共同参画センター ☎33・2822(予約制。5月 14日からの月～土曜日 午前9時～午後3時※第 3月曜日を除く)
女性のための悩みごと電話相談	月～土曜日(祝・休日、第3月曜日を除く) 午前9時～午後3時	—	男女共同参画センター 相談室 ☎33・3098
金融相談 (市内中小事業者向け事業用融資)	5月12日(月)午後1時30分～4時30分/ 愛知県信用保証協会、市役所商工業振 興課職員	豊橋商工会議所 (花田町字石塚)	豊橋商工会議所 ☎53・ 7211、商工業振興課 ☎51・ 2431
家庭児童相談 (家庭生活・学習・しつけなど)	5月15日(木)・22日(木) 午前10時～午後1時	こども未来館ここにこ (松葉町三丁目)	家庭児童相談室 ☎54・7830
	月～金曜日(祝・休日を除く) 午前10時～午後4時	市役所子育て支援課 家庭児童相談室 (東館2階)	
不登校について考える親と教師 の懇談会 (不登校などで悩んでいる小・ 中学生の保護者)	5月23日(金) 午後4時30分～6時30分	教育会館(神野ふ頭町 ライフポートとよはし内)	教育会館 ☎33・2113
司法書士による相続登記相談 (不動産の相続・贈与、会社の 登記など)	5月26日(月) 午後1時～4時(1人30分)	市役所安全生活課 (東館2階)	安全生活課 ☎51・2304 (予約制。5月12日からの 午前8時30分～午後5時 15分)
子どもの相談 (虐待・子育ての悩みなど)	月～金曜日(祝・休日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	市役所子育て支援課 (東館2階)	子育て支援課 ☎51・2327
母子家庭電話相談	毎月第2火曜日(祝・休日を除く) 午前9時～午後3時	—	豊橋市母子福祉会 ☎56・7100

■多重債務整理相談

とき: 5月25日(日)午前9時～正午、午後1時～3時 **ところ:** 市役所国保年金課(西館1階) **対象:** 豊橋市国民健康保険に加入している方または以前加入していた方で、消費者金融やクレジットなどの返済で困っている方(既に完済した方を含む) **内容:** 専門の弁護士による過払い金返還や債務整理についての無料相談。過払い金の請求時効間近のため、迷っている方は、ぜひご相談ください **定員:** 10人程度(申込順) **費用:** 無料 **申し込み:** 5月1日から国保年金課(☎51・2288)

■マンションなどの無料建築構造相談

とき: 5月27日、7月22日、9月30日の火曜日午後1時～4時 **ところ:** 東三河建設事務所(今橋町) **対象:** 県内の分譲マンションの管理組合、賃貸住宅などの所有者で、設計図と構造計算書を持参できる方 **内容:** 所有する建築物の建築構造や耐震性に対する不安などの相談に構造専門家が応じます **申し込み:** 各開催日の1週間前までに申込用紙を愛知県建築指導課(〒460-0001名古屋市中区三の丸三丁目2-1 ☎052・961・9715 ☒kenchikushido@pref.aichi.lg.jp) ※申込用紙は愛知県建築指導課ホームページ(http://www.pref.aichi.jp/kenchikushido/4/anzen/webpress_happyo2.htm)、市役所建築指導課(東館3階)で配布 **問い合わせ:** 愛知県建築指導課(☎052・961・9718)、市役所建築指導課(☎51・2587)

■心配ごと無料相談

とき/ところ: 火・金曜日/八町地域福祉センター(八町通五丁目 ☎52・1341)、水曜日/つつじが丘地域福祉センター(佐藤五丁目 ☎64・5611)、木曜日/大清水地域福祉センター(大清水町字大清水 ☎25・6141)。いずれも午後1時～4時(祝・休日を除く) **内容:** 日常生活における困りごと、悩みごとなどの相談に応じます。電話相談可 **申し込み:** 不要 **問い合わせ:** 豊橋市社会福祉協議会(前畑町あいトピア内 ☎52・1111)